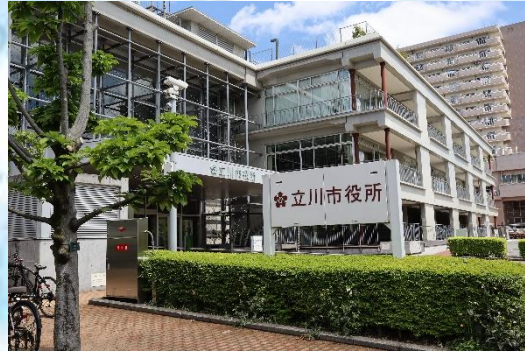


立川市DX推進計画 実施計画

令和7(2025)年度～令和9(2027)年度



令和7(2025)年
立川市

目次

第1章 実施計画

第1節 位置づけ

第2節 計画期間

第3節 施策の体系

第4節 重点施策一覧

第2章 重点施策

第1節 柱1 行政サービスのDX

第2節 柱2 行政内部のDX

第3節 柱3 地域社会のDX

第1章 実施計画

第1節 位置づけ

第2節 計画期間

第3節 施策の体系

第4節 重点施策一覧

第2章 重点施策

第1節 柱1 行政サービスのDX

第2節 柱2 行政内部のDX

第3節 柱3 地域社会のDX

第1章 実施計画

1.1 位置づけ

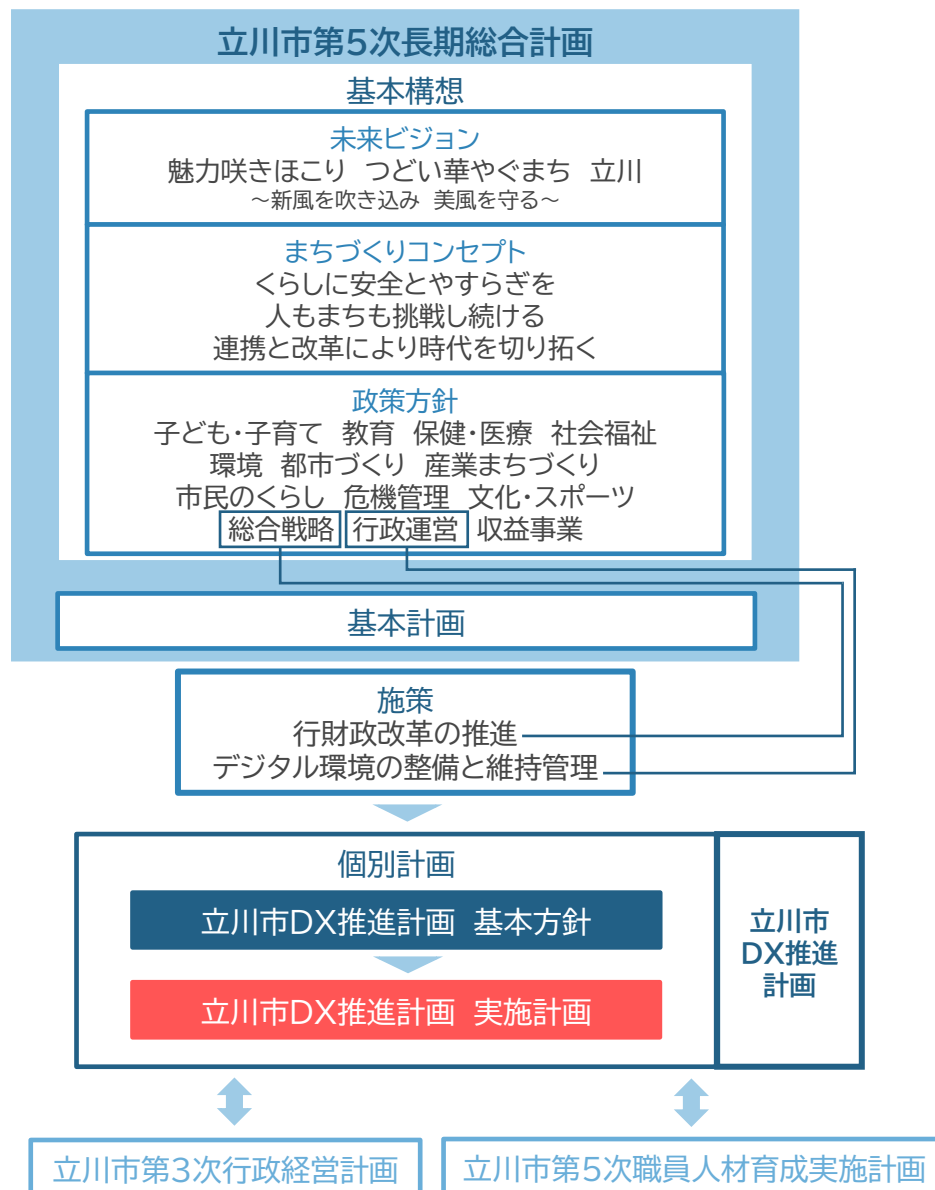
本市では、社会全体のICTの急速な発展への対応と、人口縮減時代に地域を維持し、持続可能な行政サービスを展開していくためDXを推進していきます。

本市では、令和7年度に策定した「立川市DX推進計画基本方針(以下、「基本方針」という。)」に基づきDXを推進していきます。「市民のQOL向上のため、行政のあり方をデザインする」というDX推進の理念を掲げ、市民のQOL向上につなげていきます。

基本方針では、本市における課題解決と国の自治体DX推進計画に示す重点取組事項等に確実に対応するため、3つの「取組の柱」と各柱に対する「取組の方向性」を定めています。

立川市DX推進計画実施計画(以下、「実施計画」という。)の策定にあたっては、各柱に対する施策を取りまとめました。各施策の展開にあたり、市民ニーズや社会情勢等の変化、日進月歩で進むデジタル技術の動向並びに立川市第3次情報化計画や立川市DX推進基本方針の振り返り等を踏まえ、9つの施策を重点施策として設定し取り組んでいきます。

第1章 実施計画

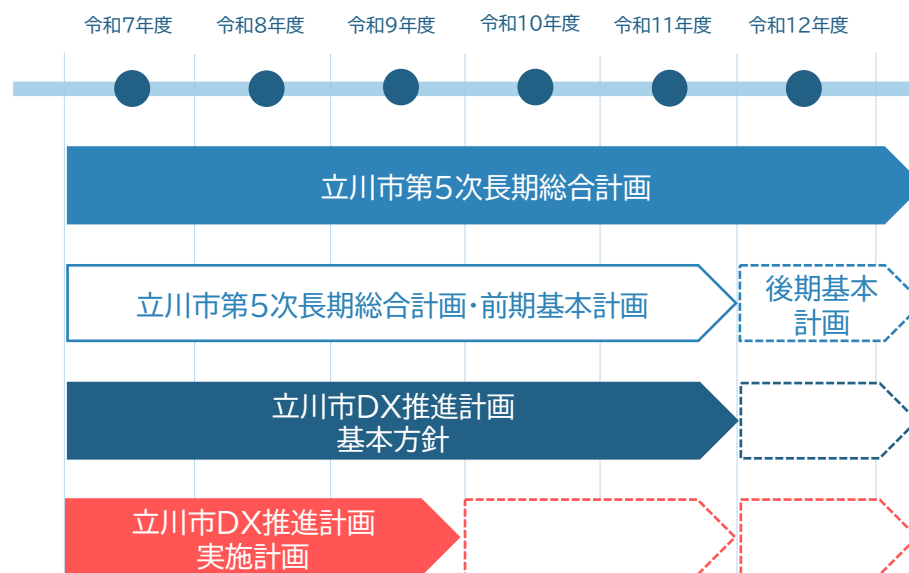


第1章 実施計画

1.2 計画期間

実施計画の対象期間は、基本方針に基づき、令和7(2025)年4月から令和10(2028)年3月までの3年間とします。

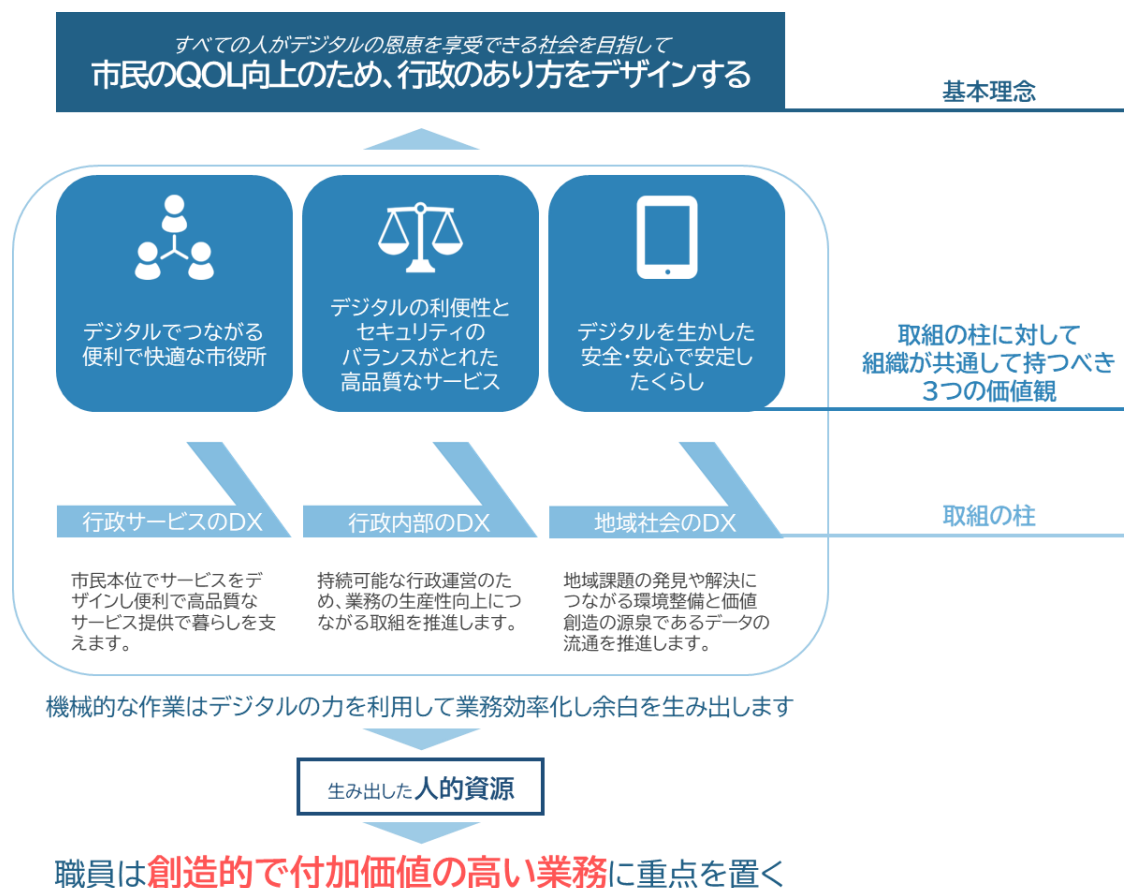
立川市IT(情報通信技術)推進本部に設置される情報化推進委員会により、各業務主管課との対話を踏まえ、急速に変化するデジタル技術に柔軟かつスピーディーに対応するため、その時に求められる施策をスピーディーに意思決定し、改訂し対応していきます。



第1章 実施計画

1.3 施策の体系

実施計画では、基本方針で定めた3つの「取組の柱」に対して、9つの施策を重点施策として設定し取り組んでいきます。



第1章 実施計画

1.4 重点施策一覧

柱	No	取組名	担当部署
柱1 行政サービスのDX	1	行政手続のオンライン化	◎業務主管課 ○改革推進課
	2	スマート窓口の推進に向けた取組	◎改革推進課 ◎窓口部門 ●情報システム課
	3	通知文書の電子化	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課
柱2 行政内部のDX	4	情報システムの標準化への移行	◎情報システム課
	5	紙文書の削減	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課
	6	DX実行体制の構築とデジタル人材の確保・育成	◎改革推進課 ◎人事課
	7	AI等のデジタル技術を活用した業務効率化の推進	◎改革推進課 ●情報システム課
柱3 地域社会のDX	8	電子契約サービスの利用促進と電子請求サービスの利用検討	◎契約課 ◎会計課 ○改革推進課 ●情報システム課
	9	AIを活用した個別最適化学習の実施	◎学務課 ◎指導課

第1章 実施計画

第1節 位置づけ

第2節 計画期間

第3節 施策の体系

第4節 重点施策一覧

第2章 重点施策

第1節 柱1 行政サービスのDX

第2節 柱2 行政内部のDX

第3節 柱3 地域社会のDX

第2章 重点施策

2.1 柱1 行政サービスのDX

取組名	担当部署
行政手続のオンライン化	◎業務主管課 ○改革推進課
スマート窓口の推進に向けた取組	◎改革推進課 ◎窓口部門 ●情報システム課
通知文書の電子化	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課

取組 1	取組の方向性	行政手続のオンライン化の推進
	取組名	行政手続のオンライン化
	担当部署	◎業務主管課 ○改革推進課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> オンライン市役所が実現し、来庁しなくても必要な手続がオンラインで完結できるようになる。 利用者側の視点にたったわかりやすい申請フォームとなっている。 目的のフォームへの検索が容易である。 必要な手続きが利用者自身の状況に応じて提示される。 施設予約システムがオンライン決済に対応し利便性が向上している。
-------	---

現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口の1メニューとしての行政手続のオンライン化について、デジタル化総合プラットフォーム等を活用しオンラインで対応できる手続の充実に取り組んでいる。 引き続きイベント申込、アンケートなどの操作が簡単なものの活用を進めている。
-------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の窓口などで申請をし発行や許可などの処理をする行政手続(法令や条例等の例規に基づく手続)のオンライン化が進んでいない。 立川市電子申請ポータルサイト上において、イベント等の手続が増加したため、検索しやすい仕組みが必要となっている。 施設予約については1回の申請で完結できない仕組みになっている。
----	--

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> サービスデザイン思考に基づくサービス設計を行い、利用者が使いやすいオンライン手続を増やしていく。 業務主管課の取組状況の把握と伴走支援ができる体制を整備する。 必要な手続がわかりやすい仕組みを検討する。検索しやすいポータルサイトを検討する。 施設予約システムのオンライン決済に対応していく。
------	--



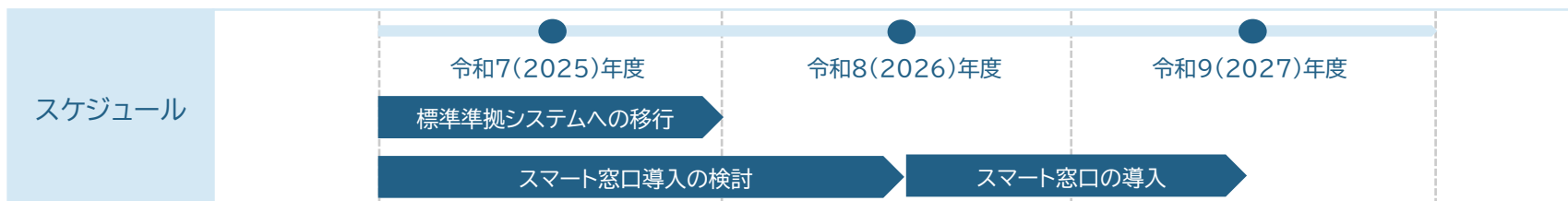
取組 2	取組の方向性	スマート窓口の推進
	取組名	スマート窓口の推進に向けた取組
	担当部署	◎改革推進課 ◎窓口部門 ●情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 来庁不要のサービスやスマート窓口の拡充により、来庁者数が減少するとともに、来庁者の各種手続きの利便性が向上し負担軽減が実現している。 来庁者に対しては、どのような手続きが必要なのか、どこで手続きができるか、等を適切に案内することができる。
-------	--

現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 窓口情報案内システムを整備し、窓口混雑状況や待ち状況、交付状況を確認できるほか、混雑予想なども行っている。引き続きイベント申込、アンケートなどの操作が簡単なものの活用を進めている。 例えば転入手続きでは来庁者に対して聞き取りを行い、担当課の案内をしているため、職員のスキルや経験などにより案内のクオリティが左右されている。
-------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> 窓口が混雑することが多く、行政手続のオンライン化に合わせ、待ち時間の減少につながる仕組みが必要である。 市民サービスの向上のためフロントヤードに加えバックヤードの改善も必要である。
----	---

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 市役所等での待ち時間減少につなげる。 国のシステム標準化後を見据えた窓口のあり方について検討を行う。 必要な手続きが適切に案内できるシステムの導入を検討する。
------	---



取組 3	取組の方向性	通知文書の電子化
	取組名	通知文書の電子化
	担当部署	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 各業務の状況に応じて公印に代えて電子署名の付与が可能となっている。 市民、事業者の希望に応じて処分通知(許可、認可、決定等)を電子で交付できる環境が整備されている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 紙前提の公印押印事務となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> アナログ前提の事務フローが確立されており、公印押印事務や封入封緘事務、郵送事務等の業務効率化やペーパーレス化につなげづらい。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 公印に代えて電子署名、タイムスタンプの付与ができる環境整備について検討する。 政府認証基盤(GPKI)の「PDF証明検証サービス」等のサービスやソフトウェアの活用を検討する。
スケジュール	<p>令和7(2025)年度 令和8(2026)年度 令和9(2027)年度</p> <p>検討 システム導入</p>

第2章 重点施策

2.2 柱2 行政内部のDX

取組名	担当部署
情報システムの標準化への移行	◎情報システム課
紙文書の削減	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課
DX実行体制の構築とデジタル人材の確保・育成	◎改革推進課 ◎人事課
AI等のデジタル技術を活用した業務効率化の推進	◎改革推進課 ●情報システム課

取組 4	取組の方向性	情報システムの標準化・共通化、最適化の推進
	取組名	情報システムの標準化への移行
	担当部署	◎情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに標準準拠システムへ円滑に移行できている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、20業務システムについて令和7年度までに標準準拠システムへ移行する必要がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常業務と並行して、標準準拠システムへの移行作業を進める必要があるため、より負担の少ない円滑な運用の実施に留意する必要がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行完了(20業務)
スケジュール	<p>The diagram shows a timeline from FY2025 to FY2027. A blue arrow labeled '標準準拠システムへの移行' (Transition to Standard System) spans from the start of FY2025 to the end of FY2025. A longer blue arrow labeled '運用' (Operation) spans from the start of FY2026 to the end of FY2027. Blue dots mark the start of each fiscal year.</p>

取組 5	取組の方向性	デジタルシフト、ペーパーレス化の推進
	取組名	紙文書の削減
	担当部署	◎総務文書課 ○改革推進課 ●情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 市民に寄り添った住民サービスを継続的に提供していくため、生産性の高い働き方が実現されている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化に向けた取組が広がりつつある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 発生した文書の保管・廃棄ルールや執務環境等については旧態依然となっている。 紙文書の保管場所がひっ迫するとともに執務環境が手狭となっている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の執務環境現況調査を行い、執務環境改善に向けた与条件を整理し、執務環境整備方針(案)を策定する。 執務環境整備に段階的に取り組む。 既存文書・新規発生文書の段階的な電子化
スケジュール (年度)	<p>The diagram shows a timeline from Heisei 7 (2025) to Heisei 9 (2027). Key activities include: 'Current situation survey and policy formulation' in Heisei 7; 'Improvement of the working environment' spanning Heisei 7, 8, and 9; and 'Digitization of existing paper documents' starting in Heisei 8 and continuing through Heisei 9.</p>

取組 6	取組の方向性	DX実行体制の構築
	取組名	DX実行体制の構築とデジタル人材の確保・育成
	担当部署	◎改革推進課 ◎人事課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 業務を自発的にBPRし、デジタル技術を実装させ課題解決につなげていける人材が各業務主管課に配置されている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 立川市IT(情報通信技術)推進本部に設置された情報化推進委員会において、DXの総合的な企画及び推進に関することを取り扱ってDX推進にあたっての基本方針等を検討してきた。 職員に対するDX推進マインドセット研修やeラーニング等を行い、デジタル人材の確保・育成に努めている。 情報部門によるデジタル技術の実装支援を通して、伴走支援を行いながら相談者へノウハウを伝えている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> DXの進め方について理解にバラつきがある。 業務をBPRし、課題解決につなげていける人材が少ない。 担当者による自発的な取組に対して組織でのサポートが少ない。 人員不足や人事異動などでDXに腰を据えて取り組む余裕がない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員のデジタルリテラシーの向上。 DX推進マインドセット研修等の企画。 他団体派遣・交流によるDX推進マインドの醸成。 DXの円滑な推進のため高度専門人材を確保。 業務主管課のDX実行支援体制の構築。
スケジュール	<p>令和7(2025)年度 令和8(2026)年度 令和9(2027)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7(2025)年度: DX実行体制の構築 令和7(2025)年度 - 令和9(2027)年度: 高度専門人材の確保 令和7(2025)年度 - 令和9(2027)年度: 研修等の実施

取組 7	取組の方向性	政策立案等の創造的で付加価値の高い業務へのシフト
	取組名	AI等のデジタル技術を活用した業務効率化の推進
	担当部署	◎改革推進課 ●情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> AI等のデジタル技術を活用し、文章作成や企画立案の案文作成、各種システムへの入力自動化など、業務効率化や生産性向上につながられている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 急速なAIの進歩・普及と生成AIの性能向上を受けて、業務の生産性向上の観点から自治体における利活用が広まりつつある。 庁内業務においてAI等のデジタル技術を活用して業務効率化につなげていきたいという要望が一定数存在する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 総務省セキュリティポリシーガイドライン等を踏まえると、本市の現状の庁内ネットワークの構成では利用できないクラウドサービスがある状況である。 RPAについてはLGWAN接続系業務で利用できる環境がない。 生成AIについては業務への有効性について効果検証ができていない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> RPAを活用した業務の自動化の推進。 生成AIの試行運用による効果検証
スケジュール	<p>The diagram shows a timeline from FY2025 to FY2027. In FY2025, 'RPA introduction to LGWAN connection system' and 'AI trial operation' are initiated. In FY2026 and FY2027, 'utilization expansion' is the focus.</p>

第2章 重点施策

2.3 柱3 地域社会のDX

取組名	担当部署
電子契約サービスの利用促進と電子請求サービスの利用検討	◎契約課 ◎会計課 ○改革推進課 ●情報システム課
AIを活用した個別最適化学習の実施	◎学務課 ◎指導課

取組 8	取組の方向性	デジタルを用いた地域とのつながりの推進
	取組名	電子契約サービスの利用促進と電子請求サービスの利用検討
	担当部署	◎契約課 ◎会計課 ○改革推進課 ●情報システム課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の負担軽減や利便性向上により、クラウドサービス等を利用した市との契約締結や市への請求をする事業者が増えている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 市との契約締結や市への請求のため、印紙の貼付・製本・押印・郵送又は窓口来庁が必要であり、事業者の負担が大きい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者同士のやり取りのデジタル化が進む一方で、市と事業者は依然としてアナログなやり取りが主流となっている。 地元の企業ではまだまだアナログなやり取りが多い。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 電子契約サービスのさらなる利用推進。 電子請求サービスの導入検討
スケジュール	<p>令和7(2025)年度</p> <p>令和8(2026)年度</p> <p>令和9(2027)年度</p> <p>電子契約の利用促進、会計事務の在り方検討</p> <p>電子請求サービス導入</p> <p>運用</p>

取組 9	取組の方向性	教育におけるDXの推進
	取組名	AIを活用した個別最適化学習の実施
	担当部署	◎学務課 ◎指導課

将来モデル	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び教員のICTへの適応力が高まっている。 オンライン学習が進み、個別最適のICT教材等を最大限有効活用できる教育環境が整備されている。
現行モデル	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校とも授業では、電子黒板を使って課題提示や資料提示が行われている。 ネットワーク環境も整備され、児童生徒間や教員との共有化、協働学習、インターネットによる調べ学習など様々な学び方が可能となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ハード面に関しては充足した環境が整備されたため、今後、本市が導入した端末やオンラインコンテンツに派生して活用しつつ、個別最適な学習の模索が必要。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の教育情報システム更改に伴い、AIドリルやデジタル教材を活用した個別最適な学習を進めるとともに、訪問型ICT支援員を導入し、より良い環境を構築する。



立川市DX推進計画 実施計画 令和7(2025)年6月発行

発行	立川市
住所	〒190-8666 東京都立川市泉町1156番地の9
電話	042-523-2111(代表)
FAX	042-523-
ホームページ	https://www.city.tachikawa.lg.jp
編集	市長公室改革推進課